

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第2回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。10番、阿部俊作君及び11番、東梅康悦君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の議案採決は、電子採決システムにより行います。

---

日程第3 議案第3号 令和5年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第3号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本臨時会における議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第3号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについては、大槌学園空調設備賃貸借事業について、複数年にわたる賃貸借契約を予定していること

から、地方自治法第214条の規定に基づき、債務負担行為を定めようとするものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議案第3号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについて御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為補正、追加。事項、期間、限度額の順に申し上げます。

大槌学園空調設備賃貸借事業、令和5年度から令和21年度まで、1億2,420万円。今回の債務負担行為補正は、大槌学園空調設備賃貸借事業について令和5年度中に入札執行するための補正であります。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 大槌学園の空調設備、これは、昨日見てまいりましたら、やはり必要であるなどそういうふうに思いましたですけれども、建物の様子、それから太陽の位置等を見るとおしゃちと同じような状況に考えられます。エアコンどんだんだんやっても、なかなか室内が下がらないような雰囲気を感じてきました。ですから、その辺フィルムを全部見えないように張るんじゃなく、遮熱的なフィルムを効果的に張るとということも考えてはいいんじゃないかなと感じてまいりました。

それで、鶴住居の小中学校、フィルム入っているということなんですけれども、その辺の確認というか、そういう状況をしっかり調べた上で本来はこの出すべきだと思います。でも、遅くてもいいですけれども、それをきちんとやってきて大槌町のおしゃちを含め貸与にエアコンを非常に使うという部分について、今後の検討もしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 貴重な御意見ありがとうございます。

窓に遮熱のフィルムを張るというのも、非常に重要な対策だと思っておりますけれども、実際に今後、幾つかの教室に張ってみて費用対効果であるとかその辺も検証しながら進めていきたいなと今、考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。

費用対効果というそこを見るよりも、子供たちの学習環境ということで、それを重視してやっぱり考えてほしいと思います。

それから、当然のことながら議会にこういう問題を議題を提出するに当たって、いろいろ1案、2案、3案、4案まで説明されましたけれども、ほとんど1案しか計算しないような話というかそういうふうに感じました。ですから、フィルム等も、今、言ったとおり出す前にちゃんと調べて自然環境ということを考える。エアコンをどんどん回してその廃熱を外に出すと、ヒートアイランドという今の状況が出てきているわけです。ですから、その辺もこれからの自然環境等のことも考えながら、どのように有効に活用していくかということももっと学んでほしいと思います。

それから、フィルムを張ることによってガラスが割れると思って、そう言いましたらば、ワイヤーが入っているって言いましたけれども、昨日見た限りは、ワイヤーは入っていませんでした。そういう答弁を受けたんですけれども、やっぱり現場をしっかりと確認して議会に説明していただきたいと思います。大槌学園は、二重ガラスになっていましたので、そういう点では。

○議長（小松則明君） 俊作議員。今のワイヤーが入っているということは、前回の強化ガラスということですか。それは、訂正してください。

○10番（阿部俊作君） いいですけども、そういうことでちょっとその辺が不満なので、しっかりその辺を対応願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 御意見、大変ありがとうございます。

4案まで示しましたが、緊急性と考えると費用対効果ということも考えたところで、第1案ということになったのは大変申し訳ないというか、急ぎもあったので、大変失礼なことをしたかなと思いますが、フィルム等についても全く考えなかったわけではございませんでしたけれども、阿部議員からいろいろ御指摘を受けまして、私のほうもいろいろと勉強させていただきました。ただ、その張るものを外側に張る内側に張るとか、透明なものもあるとか、あと何年もつとかですね、そういったものもいろいろ調べていかなければならない多々出てきましたので、ただそういったものもこれからは必要になってあろうかなと思います。

また、大槌学園のみならず、施設全般にやっぱりそういったこともこれから考えてい

かなければならないのかなと思っておりましたので、他部局とも相談、検討しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（小松則明君） その他。東梅 守君。

○9番（東梅 守君） 大槌学園の空調設備、リース契約ということなのですが、この契約内容について再度改めて詳細説明をお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 大丈夫ですか、当局。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） まずですね、契約事業内容でございますが、エアコン設備に伴う設置監督業務、あとはエアコン設置工事になります。あとは、定期点検、保守管理15年間、この3点でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○9番（東梅 守君） 私が求めたのは、詳細についてという説明を求めたわけです。

例えば、今の中には何台入るとかも入っていませんよね。その辺、何でかという金額が大きいのと、町民の皆さんがこれを見て、何をどのようにするのが分からない。私たちは、事前に全員協議会というのがあってある程度の説明は聞いています。でも町民の皆さん分からないので、その辺を再度分かりやすく説明願えればと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 申し訳ございません。お答えいたします。

まず、大槌学園のエアコンですが、賃貸借ということで賃貸借の事業ということでございます。エアコンでございますが、現在ですが、既存の空調設備が中央熱源方式というものをとっております。これは、水を冷やして、そこに空気を送って、その空気を教室全体に送るものでございます。

当初、この校舎建築時にはですね、気温が28度から31度程度のもので対応できるように設計されております。しかしながら、昨今の地球温暖化によりまして、この能力を上回る状況が続いておりまして、昨年度大槌学園の各教室のほうでちょっと暑い状況が続きました。35度以上になると、なかなか厳しい状況でございます。

実は、町長への手紙ということで、小学校6年生が1番最初にクーラーをつけてくださいというような要望もございまして、これ本当に早急にですね、対応させていただきたいなというふうに考えております。

そのために、いち早く今年度の夏休み明けにはクーラーを動かせる、来年度の夏休み明けにはクーラーが使えるようにということで、それを最重要課題として考えました。

そのことでいろいろ案を考えたんですが、1番この賃貸借がいいと。早く使える、つけられるというところで緊急性を考えまして、この案を考えました。

それで、エアコンでございますが、設置するものは、吉里吉里学園中学部に設置したものと同等のものを設置する予定でございます。それで、これを補助的に使うことで子供たちの学習環境を守っていくということでございます。

エアコンでございますが、家庭にあるようなこの室外機がついたエアコン、その業務用を設置するというふうに考えております。

エアコン設置後ですけれども、このレンタルになりますので、点検、保守点検管理のところは15年間、ずっと同じ業者のほうでやっていただくということで契約をしたいというふうに考えております。

（「台数」の声あり）

台数ですね、申し訳ございません。現在、大槌学園は、1階の特別教室はエアコン等ついております。ついていないのが1階の南側の教室、あと2階の教室と、あとは、北側になりますが特別教室がついておりません。そこで、1階のほうは12教室、2階が19教室ですが、音楽室に2台つけなければならないということで、全部で32台設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） その他ございますか。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） この全協でも何点か御指摘させていただいたんですが、その後、学務課のほうともやりとりしたんですけれども、かなり学務課のほうも勉強しているという感じを受けましたので、改めて何点か確認させてください。

今回、賃貸借ということなんですが、リースですよ。リースであれば、15年というとんでもない、私もあまり聞いたことないリース期間なので、15年満了後にリース契約というのは、普通であれば再リースとなるんですけれども、今回は15年経過した後はどういう処置でありますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） リース終了後は、町の財産ということで全て譲渡、町のほうに譲渡していただくことになっています。というのはですね、再譲渡という条件があると固定資産税が発生しないということがございます。

あと実は、大槌学園大規模改修、後10何年後ということでございまして、それも含め

ると、もし万が一、入替えたときにエアコンの撤去を含めて国庫を使ってできるかなという見通しもございます。今後はその状況に応じてでございますが、そのエアコンをしっかり保守管理を行って、できるだけ延命措置を行いながら大事に使って、その大規模改修に合わせるなり、その状況に応じてちょっといろいろオプションといいますか、いろいろな方法を考えながら、今のうちから準備をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） それでもう1つ、15年ってすごい長い期間なんですけれども、こういう機器の場合は、製造最終年から部品を持っているのは10年と決まっているんですよ。だから、15年ということは、例えば、5年後に今度設置する機械が製造中止になれば、そこからもう10年間しか部品供給できないと。そうなると、業者がよく言うんですけれども、もう部品がありませんと。一式交換してくださいというのが大体業界の常なんですよ。そういう意味では、15年間でちょうど10年過ぎたあたりから、一式交換という、そういう話が出る可能性は十分あると思うんです。その辺の覚悟というか、いずれにしても、そのときまたお金かかるわけで、一式交換で。そういうものだっていうことだけは認識していただいて、今後の予算措置含めていろいろ検討してまいりたいなと思います。

それから、あと、保守契約なんですけれども、定期点検、普通はエアコンの場合は、暖房冷房の切替え時期に大体点検するんですけれども、そのときに部品が壊れて交換しなくちゃまずいと。そのメンテ費というか、部品代はどの程度入っているんですかね。

例えば、5万円以下含むとか、車はそうですけれども、5万円以上についてはその都度見積りとか協議とかっていう条件つくと思うんですけれども、今回のメンテ契約には、部品の値段というのは、上限入っていますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 今2点、御質問あったと理解しておりますが、1点目のほうでございます。

10年後、部品供給がなくなった場合ということでございますけれども、まず10年を超えた場合は、賃貸借業者への在庫の部品の調達とかで代替部品の交換等で対応したいなというふうに思っております。

ただ、万が一、このなくなった場合とか出来ない場合というところは、やっぱりちょ

っと相談しなければならないなというふうに思っておりますが、原則先ほど申し上げましたけれども、やはり丁寧に保守点検を行って、できるだけ延命するというか長く使えるように大事に使っていききたいなというふうに思っております。

2点目の保守管理の部分の、万が一、この部品が交換が必要になった場合でございますけれども、重度の故障とならないように定期点検を行うので、町の負担はできるだけ少なくしたいんですけれども、万が一、あった場合なんですけど、軽修理というところですね、主に、例えば、基盤のファン、モーターの交換がない故障とか、その辺については、受注者のほうで負担していただくということになっております。

ただ、その重度の故障になった場合は、発注者の負担ということになります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 私、震災後から大槌に関わっているんですけれども、仮設校舎の時にエアコンなかったんですよ、あの時。結局、そのとんでもない鉄板で囲まれた仮設校舎で、とんでもなくなっちゃうわけですよ。次の年にエアコンをつけました。その時に怒りまくっていたんですけれども、大槌町のほうで断ったらしいんだよね。大槌町では、エアコンなんて要らないんだと。だから仮設校舎をつくるときに、国費でつくるときにエアコンを断ったっていうふうに聞いたんですよ。

○議長（小松則明君） 山崎議員、その断ったとか、今の議論と内容が違いますので、そこは注意してください。

○2番（山崎 充君） すみません。それで、もう1つ基本的なところなんですけれども、今回の違いは、法定耐用年数何年ですか。普通は、エアコンであれば6年なんですよ。ただ、今後、多分建物にダクトをつくるので、建物の一部ということで多分15年という法定耐用年数になっていると思うんですけれども。機器的には6年なので、やっぱり壊れるんですよ。普通の工場なんかで、水産加工なんか見ていると、大体10年で一式交換しますので、そういういうこともあらかじめやっぱり思っておかないと、15年と余りに長過ぎるので、やっぱり10年というのが1つのあれかなという感じしますので、その辺もよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 今のは質問でなく、提言ということで。

その他ございますか。佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） すいません、仕様の部分でちょっと1点確認させてください。

先ほどの説明で、既存のこの冷暖房設備は、能力的に今の、昨今の外気温の上昇を考慮すると能力的に足りないので、その補助的に設置するというお話だったんですけども、そういう使い方になるのでしょうか。要するに、今ある設備をメインに動かして、足りない分を気温が上がり過ぎる場合には、今度新設するものについて稼働させて、夏に関して言えば冷やすというような使い方だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えします。

佐々木議員のおっしゃるとおりでございます。補助的に使います。今、想定しているのは、夏休み前後の1か月間ぐらいかなと思っておりました。大体1日4時間程度使えば、大体教室冷えるんじゃないかなというふうに今の能力的には考えております。

ですので、1年中使うわけでもございませんし、暖房には使用しなくていいなと思っていました。

冬も、この間も何回か行ってきたのですが、やっぱり教室のほうはあったかいですね。冬のほうは。夏のほうがやっぱりどうしても暑くなると。夏に行ったときはかなり暑い状況でございましたので、そういったのも含めて、補助的に夏、主に使うということでやっていくと。多分、先ほど山崎議員ございましたけども、6年とか10年とかじゃないかというんですが、15年ぐらい持たせることができるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） ありがとうございます。よく分かりました。

ということであれば、一応リース契約期間は15年であるんだけど、普通の使い方じゃないので、可能性としたらば寿命としてはもうちょっと長くなる可能性がありますよと、そこに期待しているというところもあるということですね。

分かりました。

それで、もう1点だけ。万が一、既存の集中管理の設備がトラブルった場合には、これだけではそうすると足りないということになるんですか。今度、新設するエアコンだけだと、例えば、冷房能力としては足りなくなるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 今度設置するものは、例えば、夏休みに教室で補習とか課外



とか、個別指導するときもつけることを想定していますので、教室がしっかり冷えると、吉里吉里学園中学部につけた、小学部・中学部につけたものと同等のものを入れるということでございますので、万が一、今使っている空調の部分が調子が悪くても、エアコンだけで十分教室を冷やす力があるものというものを想定しております。

○議長（小松則明君） ほかにございますか。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） このエアコンについて、学校付近は災害の避難所指定になっていましたよね。そういう面で、そういうときもエアコンとかそういうのもやっぱりあったほうがいいとは思いますが、非常用電源等はどのようになっていますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 発電機が大槌学園にはありますので、いざ非常時はそちらを使う予定になっております。

○議長（小松則明君） 質疑、よろしいですね。

では、第1表、債務負担行為補正、追加の質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第3号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第9号）を定めることについてを採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れは、ございませんか。（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時25分

上記令和6年第2回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員